

# 令和5年度 音訳奉仕員養成講座実施要項

## 1. 目的

この講座は、視覚障害者の福祉に理解と熱意を有する方を対象に、視覚障害者のための録音図書(資料)等を製作する音訳奉仕員を養成し、視覚障害者の福祉・文化の増進を図ることを目的とします。

## 2. 実施主体

群馬県立点字図書館

前橋市新前橋町13番地の12(群馬県社会福祉総合センター内) TEL.027-255-6567

## 3. 期日

(基礎編 13回)

令和5年 5月16日・23日・30日

6月 5日・13日・20日・27日

7月 4日・11日・18日・25日

8月 1日・ 8日

(毎週火曜日 6月5日のみ月曜日 午後1時～3時まで)

(応用編 7回)

令和5年 9月 5日・19日

10月 2日・17日・31日

11月14日・29日

(隔週火曜日 10月2日のみ月曜日 午後1時～3時まで)

※習熟度の見極めをし、ここまでで終了していただくこともあります。

(実践編 4回)

令和5年 12月19日

令和6年 1月16日・ 2月20日・ 3月19日

(月1回火曜日 午後1時～3時まで)

(全24回)

## 4. 会場

群馬県社会福祉総合センター会議室(前橋市新前橋町13番地の12)

## 5. 講座内容

(1)視覚障害者の現状と福祉施策等について

(2)点字図書館の概要と奉仕員

(3)音訳の基礎理論と実践

## 6. 受講人員

20人程度(選考による)

## 7. 受講資格

講習の対象者は次の要件を備えている方とします。

- (1)視覚障害者の福祉に理解と熱意を有する方
- (2)県内に居住する方
- (3)養成講座修了後は、視覚障害者に視覚情報を音声化して提供するという音訳奉仕活動(無償)の内容を理解し、音訳奉仕員として録音図書製作等の奉仕活動ができる方
- (4)原則全日程受講可能な方

## 8. 受講料

テキスト代がかかります。講座の初回に配布・代金を徴収致します。

音訳ボランティア養成講習会テキスト基礎課程編(全国視覚障害者情報提供施設協会編) 1,210円

## 9. 講座内容説明会

受講希望者は、下記日程で開催する講座内容説明会に出席していただきます。

出席日時を当館まで電話にて連絡してください。

- ①3月28日(火) 10:30~11:30 群馬県社会福祉総合センター 701会議室  
13:30~14:30 群馬県社会福祉総合センター 701会議室
- ②3月29日(水) 13:30~14:30 // 701会議室

## 10. 受講申込方法

講座内容説明会に配布する「受講申込書」・「事前問題」・「テストテープ」を来館のうえ提出していただきます。

### 11. 受講申込受付締切

- ①説明会が3月28日(火)の場合は 4月12日(水)
- ②説明会が3月29日(水)の場合は 4月13日(木)

### 12. 受講者の決定

受講申し込みいただいた方あて、4月28日(金)までに郵送でお知らせいたします。

### 13. 修了証の交付

講座を履修した方に修了証を交付します。

### 14. その他

- (1)この講座の「音訳」とは読み手の解釈で感情を込めて読んだり、内容を読み替えたりして作品とする「朗読」や「読み聞かせ」とは異なり、視覚に障害がある方の「目の代わり」になって書いてあることを書いてあるとおりに正しく情報が伝わるように読むものです。
- (2)この講座は修了後に図書館の求めに応じて音訳奉仕活動(無償)をしていただくためのものです。
- (3)諸事情により受講をお断りする場合があります。
- (4)新型コロナウイルスの感染状況によっては内容等を変更する場合があります。

## 【問い合わせ先】

群馬県立点字図書館 前橋市新前橋13-12 群馬県社会福祉総合センター3階  
TEL 027-255-6567 FAX 027-280-4103  
E-メール:guntento@mtd.biglobe.ne.jp  
ホームページ:http://www.guntento.org/  
受付時間 月~金(祝祭日は除く) 午前9時から午後5時まで

# 音訳ってなんだろう？

「音訳をやってみたい」と思っているあなたへ

## よくある質問

群馬県立点字図書館



？ 音訳奉仕員養成講座ってどんな講座ですか？

視覚障害者のための「録音図書」を製作していただく「音訳者」と呼ばれるボランティアを養成する講座です。



ところで「録音図書」ってなんですか？

視覚に障害がある方がみなさん点字が読めるわけではありません。最近では事故や病気などで途中で視覚を失う人も多いのです。そのため点字以外でも読書が出来るよう、文字を音声に変えて作る図書の事を録音図書と言います。

群馬県立点字図書館で作った録音図書はどのように利用されるのですか？



そうですね、点字図書館に利用登録されている視覚障害者の方への貸し出しほか、サピエ図書館というWEB上の図書館を通して全国へも貸し出され利用されています。

## 音訳って朗読や読み聞かせとは違うのですか？

利用者の方は情報としての図書などを必要としていますから、感情を込めたり声色を使う朗読や読み聞かせとは異なります。あくまでも正しく伝えることを心がけます。



## それでは講座ではどのようなことを学ぶのですか？

利用する方は様々な情報を必要としています。音訳者は間違いのない正しい情報を、わかりやすく伝えるために音訳の基礎である発声・発音・滑舌・アクセント・また録音するための機器の操作などを学び、さらに応用編へと進みます。

## それでは口腔環境も大事ですね？

そうですね、歯並びはどうかなどチェックをしてみてください。心配でしたらご相談下さい。



## 視覚障害者の方にとってとても重要な奉仕活動ですね？

そうですね。本を預かったら待っている方のためにも必ず仕上げなくてはならない責任もありますし、多岐にわたる本の音訳には専門性も求められます。出版される本が多いのに比べ、録音図書にするには時間と労力がかかるので蔵書は不足しています。たくさん本を作るにはたくさんの音訳者さんが必要なのです。

講座は長く回数も多く厳しいなと思われるかもしれませんが、学生時代のように、新しい事を一から学び、同期の仲間と励まし合い学び合うのも楽しいものです。



録音図書を待っている視覚障害者の方々がたくさんいます。ぜひ仲間に加わってください。受講の申込をお待ちしています。